

# いじめ事案の指導の流れ

## いじめの疑いのある情報

教師の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え  
児童生徒等からの情報 アンケート など

さ 最悪を想定して  
し 慎重に  
す 素早く  
せ 誠意をもって  
そ 組織的に対応する

複数の職員へ  
報告・相談

情報をつかんだ職員

いじめ対策監  
支援本部

24時間以内に報告  
(報告様式&電話)

情報共有

学級担任

必要に応じて  
校長に  
各自報告

いじめ対策監

校長 教頭 部主事

いじめ対策チームの組織  
関係職員を招集  
組織的対応(流れ、役割等)

学年主任

生徒指導主事

最優先で対応

(授業自習可)

- ・複数(2名以上)のチームでの聞き取り
- ・人手不足の場合、別室待機(職員配置)

聞き取り I

情報元の児童生徒

身近な児童生徒(学級、班、部活等)

事実確認  
情報集約

被害児童生徒が所属する集団のリーダー

被害児童生徒

聞き取り II

共感的な聞き取り

事実確認

すり合わせをしながら  
何度でも確認

加害児童生徒

被害児童生徒

事実認定  
全容把握

事実関係の概ね一致

家庭連絡 I

支援本部 関係機関等

個別の加害状況に応じて指導内容は変わるが、意識に迫る指導をする。  
〔「行為」のみで終えない〕

加害児童生徒への指導

被害児童生徒への支援

生き方に関わる指導

校長 教頭 部主事  
いじめ対策監

心に寄り添う声かけ

謝罪の会の設定

家庭連絡 II

支援・指導

保護者の困り感に寄り添う言葉

校長 教頭 部主事  
いじめ対策監

学校管理下で起きたこと  
についての謝罪を含めて

加害児童生徒保護者へ

被害児童生徒保護者へ

電話で概要説明・来校依頼  
学校で指導の経緯  
今後の指導方針

電話で概要説明  
家庭訪問で指導の経緯  
今後の指導方針

謝罪の会の設定(学校立会い原則)

支援本部への報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、いじめ対策監、教頭、生徒指導主事、  
学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

- ・本人への聞き取り
- ・周りの児童生徒への聞き取り
- ・保護者への情報提供と聞き取り